

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
 発行 宇治市
 政策経営部
 行政経営課
 電話 22-3141番
 印刷 宇治市横島町吹前123-4
 (南山城複写センター)

目次

告 示

- 告示第30号 放置自動車等の撤去……………(建設総務課) ……2
- 告示第33号 電子印の登録……………(産業振興課) ……2

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第26号 直接請求に必要な選挙人の数……………2

公 営 企 業

- 公告第9号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………2
- 公告第10号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………2

告示

宇治市告示第30号

放置自動車等の撤去について

次の放置自動車等は、宇治市放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例(平成7年宇治市条例第30号)第7条に違反し、公共の場所の機能の保全及び市民の快適な生活環境に支障となつています。

自動車等の所有者は、令和元年9月18日までに撤去してください。期日までに撤去されない場合は、同条例第12条第1項の規定により市において撤去します。

令和元年9月4日

宇治市長 山本 正

Table with 4 columns: 車種, 塗色, 自動車登録番号等(車台番号), 放置場所. Row 1: ヤマハビーノ, 銀色, 減失(SA26J-361196), 白川鍋倉山41番地の17地先(白川15号線)

(揭示済)

宇治市告示第33号

電子印の登録について

次のとおり電子印を登録したので、宇治市公印規則(平成7年宇治市規則第6号)第12条第3項の規定により、告示します。

令和元年9月13日

宇治市長 山本 正

登録

Table with 6 columns: 電子印登録番号, 名称, 番号, 使用区分, 使用登録年月日, 印影. Row 1: 122, 京都府宇治市長之印, 9, 宇治市プレミアム付商品券購入引換券(交付通知書) 宇治市プレミアム付商品券購入引換券不交付通知書, 令和元年9月2日, [Seal]

選挙管理委員会

宇治市選挙管理委員会告示第26号

直接請求に必要な選挙人の数について

地方自治法(昭和22年法律第67号)の規定による直接請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)に規定する合併協議会設置の請求及び合併協議会設置協議について選挙人の投票に付する請求に必要な、令和元年9月2日現在の選挙人名簿における選挙人の数を次のとおり定めます。

令和元年9月2日

宇治市選挙管理委員会

委員長 長谷部 松子

- 1 地方自治法第74条及び第75条並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の50分の1の数

3,106 人

- 2 地方自治法第76条、第80条、第81条及び第86条並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条に規定する選挙権を有する者の3分の1の数

51,761 人

- 3 市町村の合併の特例に関する法律第4条及び第5条に規定する選挙権を有する者の6分の1の数

25,881 人

(揭示済)

公営企業

宇治市上下水道事業公告第9号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、令和元年7月10日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和元年9月13日

宇治市長 山本 正

指定番号 第465号 株式会社TKP

宇治市上下水道事業公告第10号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法(昭和32年法律第177号)第16条の2第1項の規定により、令和元年8月30日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和元年9月13日

宇治市長 山本 正

指定番号 第466号 日本水理株式会社